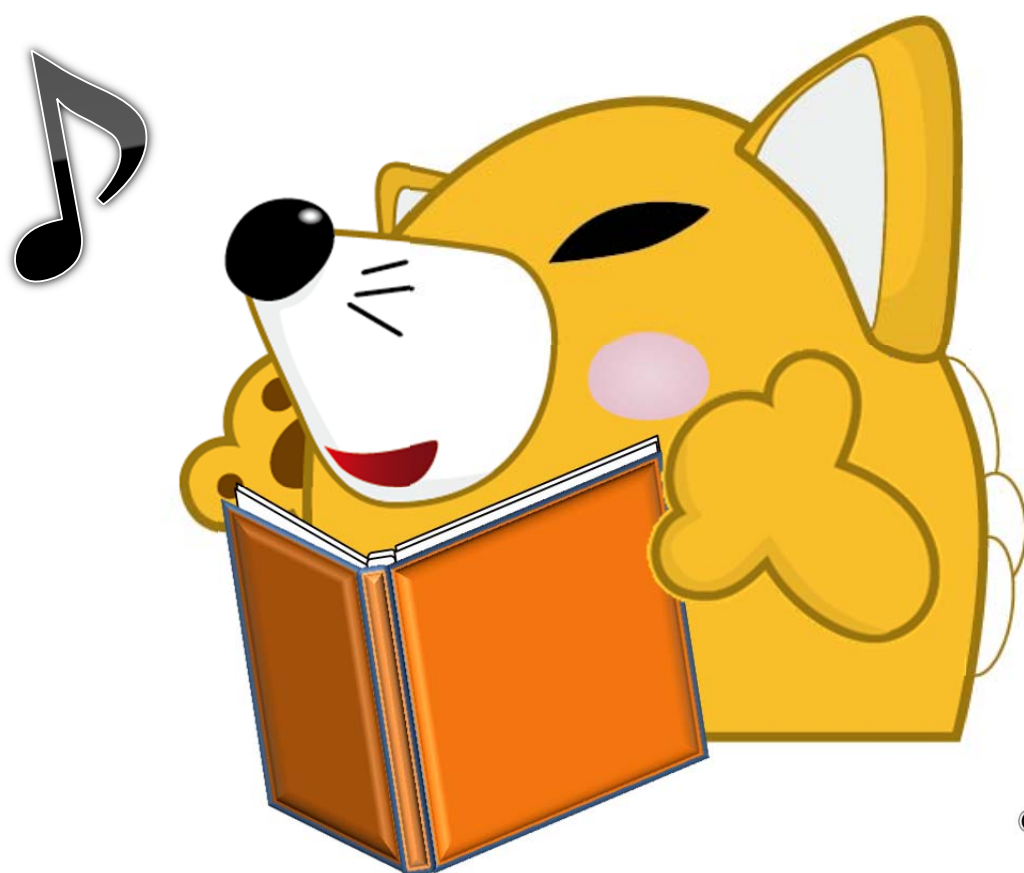


豊川市子ども読書活動推進計画

【子ども読書活動推進大綱】

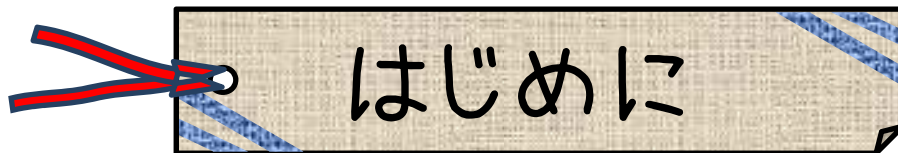


©いなりん

平成28年3月策定

豊川市教育委員会

中央図書館



読書が、子どもだけでなく全ての世代にとって欠かせないものであることは、いまさら言うまでもないことでしょう。

しかし、「子どもの読書活動を推進」の必要性を叫ぶ大人たちにとっての「読書」と、その当事者である子どもたちにとっての「読書」は、はたして共通のものなのでしょうか。穢れなく澄んだ子どもの目に見つめられ「読書って何？」と問われた時、私たちは「読書」についてどのような定義であると答えるべきでしょうか。

辞書で引けば、単純に「読書」とは「本（書）を読むこと」とあるでしょう。

では、「本」の定義はどうでしょう。

今回、行った子どもの読書活動に関するアンケートでは、「まんがや雑誌を除きます。」と定義しました。それに対する、子どもたちの反応は、回答欄ではない用紙の余白などにはみ出すようにして、殴り書きされた心の叫びとして見ることができます。

「まんがなら読む」

「ラノベ（ライトノベル）が少なすぎる！」

その筆跡や文体には、子どもたちの苛立ちや大人たちへの不信の色までも混ざっているように思われます。将来、「読書が好き」と答える大人になる子どもと、全く「読書」から遠ざかってしまう子ども。このいずれになるかは、その親を始めとする身近な大人が、「読書」や「本」というものを、どのように捉えているかに、大きく影響されます。

時代は、ICTの進歩により僅か5年の間にも大きく変化しています。学校の授業にもコンピューターやタブレットなどの電子的な活字媒体が活用されるようになってきました。家庭においてもスマートフォンなどで電子書籍が読まれるようになり、紙媒体の「本」を読むことだけが「読書」ではなくなっています。

子どもの読書活動を推進するためには、今まで以上に子どもたち自身の価値観に寄り添って、時代に即した新たな取組により、子どもたちの人生がより豊かなものとなるように導く必要があります。

そのために、この度、新たな「豊川市子ども読書活動推進計画」として、その礎となる「子ども読書活動推進大綱」と、具体的な取組を掲げた「子ども読書活動推進実施計画」を策定し、今後はこれに基づき、子どもの読書活動を推進していきます。

豊川市子ども読書活動推進計画

■■■■ 子ども読書推進大綱 目 次 ■■■■

■序章 今計画の特色	 3
●前計画（第一次）との違い ●子ども読書推進大綱と実施計画の役割分担	
■第1章 第一次計画の成果と課題	 5
●第一次計画の成果 ●第一次計画の実施結果からの課題	
■第2章 今計画策定の背景	 12
●国・県の計画との関係 ●子ども読書活動に関するアンケート分析	
■第3章 基本目標と施策の体系	 23
●基本目標 ●施策の体系	
■第4章 当初重点取組と集中取組期間	 26
●当初重点取組 ●集中取組期間	
■第5章 実施計画の策定方針と進捗管理	 31
●実施計画の策定方針 ●実施計画の進捗管理	
■参考資料	 33
●第一次計画における個別取組状況一覧 ●用語解説 ●関係法令 ●策定委員名簿等	

■序章 今計画の特色

●前計画（第一次）との違い

1 大綱と実施計画の分離

本市の子ども読書活動推進計画の策定根拠である「子ども読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下「法」という。）では、市の子どもの読書活動を推進するための施策についての計画（以下「子ども読書活動推進計画」といいます。）は、国や県における計画を踏まえて策定するよう、努力義務として規定されています。

国や県は、現在、共に第三次の計画を策定していますが、基本目標や施策の体系については第一次や第二次との間に大きな差はなく、数値目標の更新などが主な改定内容となっています。このことから、今後、基本目標や施策の体系などが大きく改定されるまでは、これらの基本事項については変わることはない「子ども読書推進大綱」（以下「大綱」といいます。）で定め、毎年度の評価や見直しの対象となる個別施策を「子ども読書活動推進実施計画」（以下「実施計画」といいます。）として分離しました。

2 計画期間の定めの廃止

大きく変わることのない部分を大綱に集約したことで、社会情勢等が大きく変わるまでは大綱を見直す必要がなくなったため、計画期間を定めないこととしました。

3 基本目標を4つから3つに集約し、施策の体系を9つの施策に再編

法の定めにより、県の計画を踏まえた計画づくりに努める必要があることから、県の計画に合わせて基本目標を4つから3つに集約しました。

同様に、県の施策の体系が3つの基本目標に各3つ、計9つの施策から構成されていることを踏まえ、本市の計画も施策の体系を9つの施策に再編しました。

4 ローリング方式による実施計画の進捗管理

個別の取組の実施においては、進捗状況や効果を毎年度チェックし、必要に応じて見直し、より良い取組にしていく必要があります。このため、向こう5年度のローリング方式による進捗管理を行い、毎年度、実施計画を更新することとしました。

●子ども読書推進大綱と実施計画の役割分担

本市では、平成23年3月に最初の「豊川市子ども読書活動推進計画」（以下「第一次計画」といいます。）を策定し、計画期間である今年度までの5年間、これに基づき、読書活動を通じた子どもの健やかな成長を図るための取組を行ってきました。

第一次計画では、基本目標や施策の体系とともに個別具体的な取組が一体となって定められており、また、計画期間中の進捗管理の手法などについては、言及していませんでした。

そこで、平成28年度以降における本市の子ども読書活動計画（以下「今計画」といいます。）は、前ページで述べたとおり、基本目標や施策の体系などの基本的な事項を定めた大綱と、大綱に掲げる目標と施策の体系に沿って行う具体的な取組をまとめた実施計画に基づき行います。これにより、計画期間中における取組の進捗管理や社会や時代の状況に即応した内容の修正が容易に行えるようになります。

【大綱と実施計画の役割分担】

	大 綱	実施計画
役 割	子ども読書活動の推進のために、本市における取組の手法や取組に必要な基本的な事項を定めます。	大綱に定める目的や施策の体系に沿って、子どもたちの読書環境に関わる社会や時代の状況に即応した個別具体的な取組を定め、その進捗を管理します。
内 容	子ども読書活動推進の ・基本目標 ・計画の対象 ・計画期間 ・施策の体系 ・実施計画の策定方針 ・実施計画の進捗管理方法 等	具体的な取組の内容や開始年度、実施期間を明らかにするとともに、取組ごとに期待する効果や目標を設定します。 また、取組の進捗を管理します。
計画期間	計画期間は設定しません。 （国・県の計画や社会情勢が大きく変化し、大綱の見直しが必要となった時に見直します。）	5年度間 （向こう5年度のローリング方式により、毎年度更新します。）

■第1章

第一次計画の成果と課題



■第1章 第一次計画の成果と課題

●第一次計画の成果

第一次計画が策定され、その取組が開始されてから早5年が過ぎようとしています。第一次計画の策定時点で小学4年生だった児童は中学3年生に、高校3年生だった生徒は成人し、中には既に親となって子どもに読み聞かせをしている方もいるかもしれません。第一次計画は、彼らや彼女たちの成長の過程において、何かしらの糧となることはできたのでしょうか。

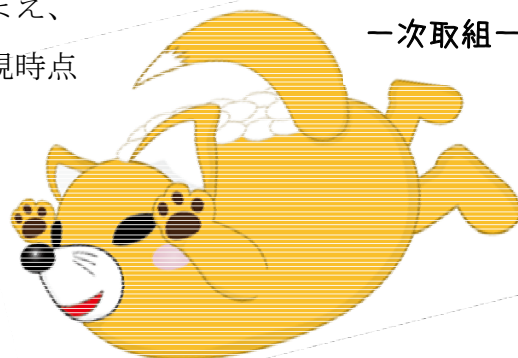
その効果を明確な数値として測ることは困難ですが、第一次計画で行ったものとはほぼ同様なアンケートを今回も行ったので、その結果を見てみると、小中学生の回答傾向には大きな変化が見られないものの、高校生の回答には明らかな読書活動の増進傾向を読み取ることができました。アンケートの対象とした児童生徒は、小学4年生から高校3年生までですので、前回のアンケート対象となった児童生徒のほとんどが、現在、高校生以上になっていることを考えると、第一次計画の取組効果はあったと言えるでしょう。

一方で、小中学生の回答傾向にはあまり変化が見られませんでした。しかし、これは、小学低学年以下の子どもたちへの取組には効果がなかったということではありません。なぜなら、第一次計画における小学低学年以下の子どもたちへの取組を見ると、そのほとんどは従前からの「継続」の取組であり、第一次計画策定時点で、既にそれらの取組による一定の効果が得られていたものばかりです。そのため、もともと高校生よりも小中学生の方が、読書活動が活発であるというアンケート結果にもなっていました。

前ページで述べたとおり、第一次計画には計画期間中の進捗管理の手法などについて言及されていませんので、今計画を策定するにあたり、計画期間5年間における各取組の成果（進捗状況等）を、資料1「豊川市子ども読書活動推進計画（第一次）における個別取組状況一覧」（以下「一次取組一覧」といいます。）に取りまとめましたので、詳細については、そちらを参照してください。

この一次取組一覧による各取組の成果を踏まえ、次ページでは、第一次計画の計画期間を経た現時点での課題を整理します。

詳細は(資料1)
一次取組一覧へ



●第一次計画の実施結果からの課題

第一次計画では、基本理念に従い、基本目標の実現に向けた取組を展開するにあたって、その進捗状況や効果を把握するために次の4つの成果指標について達成目標を設定していました。

- 1 「読書好き」な子どもの割合
- 2 1か月にほとんど本を読まない子どもの割合
- 3 園児・小学生低学年への読み聞かせの頻度
- 4 児童書・ティーンズの貸出冊数

そこで、まず、これらについての達成状況を確認し、今計画を策定するにあたっての課題を明らかにしたいと思います。

1 「読書好き」な子どもの割合

「子どもが読書に対して前向きな考え方をもち、自主的な読書活動が進むよう」として、平成27年時点での目標が設定され、その結果は以下のとおりでした。

目標指標（児童・生徒）	第一次計画 平成27年達成目標		平成27年 （実績）
「読書好き」な子どもの割合 （アンケート【図表1】）	5%増	64.0%	57.7%

内 訳	小学生(4～6年)	65.0%	59.2%
	中学生	63.0%	57.1%
	高校生	52.0%	56.1%

目標指標（保護者から見た園児）	第一次計画 平成27年達成目標		平成27年 （実績）
「読書好き」な子どもの割合 （アンケート【図表24】）	5%増	92.0%	85.8%

高校生については、4%ほど目標を上回ることができましたが、その他については、目標を達成することはできず、第一次計画策定時の平成22年からほぼ横ばいの推移に留まっています。しかし、これは前述のとおり、前回のアンケート対象となった児童生徒のほとんどが、現在、高校生以上になっており、その高校生の「読書好き」の

割合が目標を大きく超えて達成できたことを考えれば、必ずしも第一次計画の取組に効果がなかったというを意味するのではなく、むしろ、小・中学生に対する取組には大きな効果があったと言えるでしょう。

一方、現在の小・中学生が5年前には園児又は小学低学年だったことを考えると、この年代に対する取組をどのように行い「読書好き」な小・中学生の割合を増加させるかが、今後の大きな課題です。

2 1か月にほとんど本を読まない子どもの割合

「多くの子どもが読書に対して親しみをもち、読書の習慣が定着するよう」として、平成27年時点での目標が設定され、その結果は以下のとおりでした。

目標指標（児童・生徒）		第一次計画 平成27年達成目標		平成27年 （実績）
「ほとんど本を読まない」子どもの割合 （アンケート【図表2】）		内訳の とおり	—	—
内 訳	小学生（4～6年）	10%減	0.0 %	14.7 %
	中学生	5 %減	15.0 %	22.4 %
	高校生	3 %減	50.0 %	46.3 %

目標指標（保護者から見た園児）		第一次計画 平成27年達成目標		平成27年 （実績）
「時々読んでいるが頻繁ではない」及び 「読書しているのを見たことがない」の割合 （アンケート【図表25】）		5 %減	16.0 %	29.4 %

高校生については、低減目標を3.7%ほど上回る低減ができましたが、その他については、目標を達成することはできず、第一次計画策定時の平成22年時点よりもむしろわずかに増加してしまっています。前述のとおり、前回のアンケート対象となった児童生徒のほとんどが、現在、高校生以上になっており、その高校生の「ほとんど本を読まない」子どもの割合を目標以上に低減できたことは、第一次計画の取組の大きな成果だと考えます。

しかし、それ以下の年齢層については、目標の達成のみならず、低減自体ができておらず、むしろ増加しており、今後、如何に低減していくかが課題となります。

3 園児・小学生低学年への読み聞かせの頻度

「子どもが読書をするきっかけづくり」として、「本の読み聞かせをする保護者の割合」について、平成27年時点での目標が設定され、その結果は以下のとおりでした。

目標指標	第一次計画 平成27年達成目標		平成27年 (実績)
	5%増	65.0%	48.8%
週1回程度以上の頻度で「読み聞かせ」をする園児保護者の割合 (アンケート【図表27】)			

残念ながら、目標の達成のみならず読み聞かせ自体ができておらず、今後、如何に増加させていくかが課題となります。

4 児童書・ティーンズの貸出冊数

「子どもの読書活動が全体の数量として、どのように増大したかを確認するため」として、平成26年度における貸出冊数についての目標が設定され、その結果は以下のとおりでした。

目標指標 (市の図書館の貸出冊数)	第一次計画 平成26年度達成目標		平成26年度 (実績)
	10%増	433,204 冊	453,282 冊
児童書+ティーンズ向け図書の冊数 ※中央、分館及び公民館等全館合計(団体含む)			
内訳	児童書	10%増	426,438 冊
	ティーンズ	10%増	6,766 冊
			441,447 冊
			11,835 冊

児童書とティーンズ向け図書のいずれにおいても、目標を大きく上回ることができました。引き続き、今後も貸出冊数を伸ばすよう取り組みたいと思います。



個別の取組の実施結果からの課題

前述の一次取組一覧を見ていただくと分かる通り、第一次計画に掲げた全28項目の個別取組のうち、当初に「課題・問題点」として挙げられていたいくつかの課題等が未解決のまま過ぎてしまったものがあります。

これらについては、一つ一つについて、何故、課題が未解決のままとなってしまったのかを分析し、課題の解決のために関係機関との計画的な協議・調整等が必要なものについては、取組を実施するために必要な協議・調整等の実施を掲載するなどし、その具体的なスケジュールを定めて、一步一步確実に目的の実現に向けた取組が行えるように改善する必要があります。

また、具体的な取組は定めてあったものの、1つの取組名の中に複数の取組が掲げられ、取組名が網羅的で抽象的な表現となって、進捗管理が困難なものもありました。このような取組については、含まれている複数の取組を、個別の取組ごとに別項目として区分し、それぞれ内容や効果が取組名を見ただけでも分かりやすいように見直すこととします。

■ 主な見直し事項 ■

※取組連番は一次取組一覧のものです。

取組連番	取組名	見直しの内容
4	読書啓発の実施	読書啓発の内容が不明なため、具体的な内容を掲げた取組名とする。
7	2歳児歯科健康診査時の読書活動の普及・啓発	普及・啓発の内容が不明なため、「読み聞かせ及び手遊び」などの実施内容を取組名に明示する。
8	乳幼児健康診査（1歳6か月・2歳・3歳児健康診査）	健康診査自体は子ども読書活動推進の取組ではないため、そこで何を行うのかを取組名に明示する。
11	児童・生徒サービスの充実	サービスの内容が不明なため、「児童・生徒向け図書館見学の実施」などの具体的取組名に改める。
12	乳幼児サービスの充実	サービスの内容が不明なため、「絵本による4～12か月児の親子コミュニケーション講座の開催」などの具体的取組名に改める。

1 3	障害のある子どもへの読書環境の整備	整備の内容が不明なので、「点字児童書の充実」や「子ども向け音声図書の充実」などの取組名に改める。
1 5	学校図書館の図書のデータベース化	第一次計画期間内に全校でデータベース化が完了しているので、今後は「～の活用」に取組名を改める。
2 1	児童図書等の展示	常時排架されている児童図書との違いを明確にするため、具体的にどのような児童図書展を行うのか明示した取組名に改める。
2 2	子どもの読書に関する行事の実施	行事の内容が不明なため、具体的な内容を掲げた取組名とする。
2 3	読書週間の行事の充実	回数を増やすのか、種類を増やすのかなどが不明なため、具体的な充実の内容等を掲げた取組名とする。
2 4	司書教諭・学校図書館司書との連携、情報交換	どのように連携や情報交換を行うのかが不明なため、具体的な方法等を掲げた取組名とする。
2 6	児童図書担当職員の育成	どのように育成するのかが不明なため、具体的な方法等を掲げた取組名とする。
2 7	巡回司書の充実	人数を増やすのか、稼働時間を増やすのか、どのように充実するのかが明確になるように取組名を改める。



■第2章

今計画策定の背景



■第2章 今計画策定の背景

●国・県の計画との関係

国や愛知県の計画との関係を図示すると、次のようになります。

【国】

H13. 12

「子ども読書活動の推進に関する法律」施行

H14. 8

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画」策定

H20. 3

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第二次）」策定

H25. 5

「子ども読書活動の推進に関する基本的な計画（第三次）」策定

【愛知県】

H16. 3

「愛知県子ども読書活動推進計画～いきいきあいちっ子を育むために～」策定

H21. 9

「愛知県子ども読書活動推進計画（第二次）～いきいきあいちっ子を育むために～」策定

H26. 3

「愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）～読書が好き！と言える子どもの育成を目指して～」策定

【豊川市】

H23. 3

「豊川市子ども読書活動推進計画」策定

※第一次計画

H28. 3

「豊川市子ども読書活動推進計画（大綱及び実施計画）」策定

※今計画

●子ども読書活動に関するアンケート分析

以下、別冊の「平成27年度 子ども読書活動に関するアンケート【結果報告書】」の図表を参照しながら、分析を進めます。

1 児童・生徒編

(1) 「児童・生徒編」の総括

第一次計画の策定時に実施した前回の子ども読書活動に関するアンケートと、今回の結果を比べると、各集計グラフの形状は一見して、いずれも良く似た傾向を示しており、残念ながら第一次計画による5年の取組が劇的な効果を上げているとは言えないことがわかります。

しかし、児童・生徒自身の読書についての結果（【図表1】、【図表2】、【図表8】、【図表11】、【図表19】）について前回のアンケート結果と比較すると、第1章の「第一次計画の成果」で述べたとおり、高校生の読書への意識については、確実に向上していることが見て取れます。

現在の高校生が、5年前には小学生、中学生であったことを考えれば、第一次計画の取組には少なからず効果があったと考えてよいのではないのでしょうか。

ただ、そんな中、市の図書館の利用状況（【図表13】、【図表14】、【図表15】）に関しては、残念ながら前回アンケート時と比べ、高校生についてもほとんど向上が見られません。

そこで、この原因を「図書館を利用しない理由」（【図表17】）から考察すると、高校生における最多の理由が「豊川市以外の図書館を利用しているから」というものであることがわかります。これを選択している75人というのは、アンケート対象の全高校生中の約16%に相当します。前述の高校生の読書意識の向上と併せ考えれば、市外の図書館等であっても利用をしている生徒が16%以上いるということですので、この結果だけをもって必要以上に悲観する必要はないでしょう。

その他の特筆すべき前回との差異として、学校図書館で借りる本の冊数（【図表11】）が、小学生、中学生、高校生の全てで大きく伸びていることが挙げられます。これは、「マイブックプロジェクトの推進」や「朝読の推進」、「学校図書館の図書の充実」などの取組の成果と言えるのではないのでしょうか。

(2) 自身の読書について

前回アンケートの分析では、「年齢を重ねるにつれ、読書離れが懸念される」という分析がされていた項目です。しかし、今回の結果を見る限りは、単純に年齢の経過とともに読書離れが進むということではなく、それは、小学校に比べ、中学校、高校へと進学するにつれ、勉学や部活動などに割く時間が増えて、余暇活動としての読書に割く時間がとれなくなっていくという環境変化による当然の帰結であると捉えるべきだと考えます。

なぜなら、児童・生徒の1か月の読書冊数や頻度（【図表2】、【図表3】）の設問自体が、本の定義について「（まんが、雑誌、教科書や参考書は除きます。）」として、受験生となる中学生や高校生が最も読んでいるであろう教科書や参考書を冊数から除いており、この条件において小学生と、受験を控えた中学生・高校生を同列に扱って比較するのは困難だからです。読書が好きかどうか（【図表1】）で、「とても好き」又は「好き」と答えた子どもは、小・中・高の全ての段階で5割以上であることを合わせて考えると、「読みたいが、読めない」という環境的影響について議論する必要があります。

また、読書がどんなことに役立つか（【図表4】）では、小・中・高の全てで知識の習得や学力の向上を抑えて「想像力が豊かになる」が最も高い割合で選択されています。これは、マイブックプロジェクトでの購入傾向として、映画・ドラマの原作本やノベライズ作品、ファンタジー小説、ライトノベルなどの物語性の高い本が多く選ばれている状況と整合する結果となっています。

読書をするようになったきっかけ（【図表5】）では、子どもの頃の家庭環境がいかに重要であるかがわかる結果となりました。また、小学生では学校図書館が最も多く選ばれており、その重要性がわかります。中学生と高校生では、わずかですがマイブックプロジェクトと答えた生徒がおり、この5年間の取組に一定の効果があつたことが窺えます。

本を読まない理由（【図表6】）からは、高校生の「忙しくて時間がないから」が突出しており、前述の「読みたいが、読めない」という分析が裏付けられました。また、小・中・高の全てで「本を読むのはつまらない」という選択が多いことから、読書の楽しさをいかに伝えるかが重要な取組であることがわかります。

家族が本を読んでいると感じるか（【図表7】）では、学年が上がるとともに読

んでいると感じる割合が低下していることがわかり、これは「保護者編」で、保護者自身に聞いた保護者の読書冊数や頻度（【図表 2 1】、【図表 2 2】）が、5年前よりも大きく低下しているのと同じ結果となり、イメージ的にということではなく、実際に家族の読書量が減っているようです。身の周りの大人が、子どもたちに読書の楽しさを伝えるためには、まず、自らが本に親しんでいる姿を見せる必要があるが、現状はそれが十分でないという課題が浮き彫りになりました。

【図表 7 - 2】では、小学生のみへの設問として「ほかの人に本を読んでもらうことが好きか」どうかを聞いていますが、高学年になるにつれて好きと答える児童・生徒の割合は減っています。子どもの発達段階に応じて、読書の勧め方を変化させるなど柔軟な対応が必要であることが確認できました。

(3) 学校図書館の利用について

学校図書館の利用頻度や借りる冊数（【図表 8】、【図表 1 1】）は、小・中・高の全てで5年前の前回アンケート時よりも改善がみられますが、前回と変わらず小学生から中学生になった段階で大きく落ち込んでいます。利用頻度の大きな傾向として、学年が上がるとともに学校図書館を「ほとんど利用しない」の割合が増えています。また、借りる冊数も多少増減の動きはみられますが全体傾向としては学年が上がるとともに少なくなる傾向がみてとれ、何らかの対策が必要です

学校図書館を利用する理由（【図表 9】）では、小・中・高の全てで、調べ物や学校図書館内で読むためよりも「個人で読む本を借りるため」の選択が突出していますので、利用冊数や頻度を増やすためには、個人で読んで楽しめる本を選書し、配架することが必要だと思われます。これは、学校図書館を利用しない理由（【図表 9】）で、「読みたい本がないから」の選択が小学生では一番多く、中学生・高校生でも「図書館に行く時間がないから」に次いで多く、他の選択肢と比べても突出していることから同様の結果が読み取れます。

では、どうすれば学校図書館の利用をふやせるのか（【図表 1 2】）では、小・中・高の全てが「新しい本を増やすこと」、「本の種類を増やすこと」の順で上位1、2位を占めており、学校図書館の蔵書の充実は急務です。この設問でその他を選んだ子どもの自由記載の内容を見ると、まんがやアニメ、ライトノベル、恋愛小説など、子どもたちが読みたいと思うジャンルが分かります。また、同設問の自由

記載には「学校図書館の土日祝日開放」や「放課を増やす」、「放課に借りられるようにしてほしい」などの意見もあり、中学生・高校生が、学校図書館の利用時間が十分でないと感じていることが、改めて確認できました。

(4) 豊川市の図書館などの利用について

市の図書館などの利用経験（【図表 1 3】）では、5年前の前回アンケート時から中央図書館の利用が突出していることは変わりません。ただし、一宮と小坂井の2館については、25年度に分館化されたためだと思われますが、利用経験者が5年前よりやや増加しています。

市の図書館などの利用頻度（【図表 1 4】）は、5年前よりやや低下しています。また、中学2年生までは、学年が上がるとともに急激に利用頻度が低下していく傾向が読み取れ、何らかの取組が必要であることがわかります。

市の図書館などで借りる冊数（【図表 1 5】）は、前回とほぼ同じで変化はみられませんでした。学年が上がるとともに急激に借りる冊数が減っています。これは、実際に図書館に訪れる中学生・高校生の行動を見れば、彼らの利用目的が本を借りることではなく、学習の場としての閲覧室利用に集中していることから推察される結果のとおりとなっています。

市の図書館の利用目的（【図表 1 6】）については、小学生では「本を借りるため」が突出し「勉強をするため」はそれほど多くないのが、中学生になるとその差が徐々に縮まり、高校生では逆転して「勉強をするため」が突出する結果となっており学年が上がるとともに勉強の場としての位置づけが大きくなることがわかります。しかし、「保護者編」にて、保護者の利用目的（【図表 3 4】）を見ると、「本やビデオを借りるため」が最も多く選択されるようになっています。この年代による利用目的の違いのため、過去には一般の図書館利用客から「学習目的の高校生は図書館の利用客ではないから閲覧室から排除して欲しい」などという要望が出されるなど、利用客同士の間で軋轢が生じることもありました。しかし、市の図書館で勉強したことが身を結んで、高校生たちが将来市を背負って立つような立派な大人になることは、市の図書館としても喜ばしいことのはずです。本の充実だけでなく、大人も子どもも快適に学べるような環境づくりにも、市の図書館としては平行して取り組んでいく必要があると言えるでしょう。

一方、利用したことがない人の理由（【図表 1 7】）では、高校生の利用しない理由として、「豊川市以外の図書館を使っている」が突出していることが目を引きますが、高校生の通学状況を考えれば仕方がないことでしょう。防犯上もあまり帰宅が遅くなることは教育委員会所属の図書館としても推奨できません。それよりも、その他を選択した児童・生徒による自由記載に「市の図書館の場所が分からない」という回答が目立つのが気にかかります。まだまだ、周知の努力が足りないのかもしれないかもしれません。

市の図書館への改善提案（【図表 1 8】）は5年前とあまり大きな違いはなく、小・中・高のいずれにおいても「児童・生徒向けの本を増やすこと」や「まんがや雑誌を置くこと」が多く提案されています。また、前述の利用目的を反映して、中学生や高校生では、小学生よりも「勉強できる場所を増やす」提案が多くなります。逆に小学生では「インターネットを利用できるパソコンをたくさん置く」や「図書館でビデオ、DVD、CDを見たり聞いたりできること」の選択が多く、やはり利用目的の違いがここにも表れています。

(5) 読書に対する考え方について

自分の読書についてどう思うか（【図表 1 9】）では、5年前の前回アンケート時に比べ、高校生で「本をもっと読むべきだと思う」の割合が大きく増えているのが特に目立ちます。前述の「2 児童・生徒の読書について」で、高校生が「読みたいが、読めない」という状況にあるという分析をしましたが、ある意味これは、それを裏付ける結果と言えるかもしれません。

あまり読書しない人がもっと読書するために必要なこと（【図表 2 0】）では、「学校図書館の充実」と、「学校の授業での読書時間の確保」の選択が多いことが印象的です。小学生では図書の充実、中学生・高校生では学校における授業の役割が非常に重要だということが分かります。

今回からの設問ですが、調べ物の方法（【図表 2 0 - 1】）では、今の子どもたちにとってインターネットが最早欠かせないツールとなったことを改めて確認させられました。図書館のホームページを使いやすくして検索性を上げたり、電子図書館の導入などの取組が必要かもしれません。ただ、小学生では、学校図書館や市の図書館で調べるという回答もまだまだ多いため、いずれの図書館においても小学

生たちの調べ物の役に立つような選書が重要だと思います。

(6) 電子書籍について

これ以降は今回から追加の設問ですが、電子書籍の利用経験（【図表 20-2】）では、既に、小学生でも3割以上、中学生・高校生では何と5割以上という驚くべき結果となりました。子どもたちにとっては、電子図書館なども抵抗なく受け入れられることでしょう。それだけに、電子図書館における電子書籍の冊数の充実や、より子どもたちのニーズにあった選書となるよう努力が必要です。ただ、日本における電子図書館の歴史はまだ浅く、当面は障害者の方などの来館困難者の方のための整備が主目的となるため、子どもたちへのPRに力を入れるのは、電子図書館の普及が全国的に進み、より新しく人気の書籍をたくさん所蔵できた段階にした方がよいと思われます。あまり早い段階での周知は、蔵書数の少なさなどから子どもたちをガッカリさせてしまって、マイナスの効果になりかねません。

そんな子どもたちに対し、「保護者編」における保護者自身の電子書籍の利用経験（【図表 38】）を見てみると、まだ2割少々と小学生のそれに及びません。

しかし、電子書籍を利用するための機器については、子どもも大人も違いはなく、「スマートフォン」が突出して多いという結果でした。電子図書館の整備にあたっては、画面の小さなスマートフォンでも読みやすいようにする必要がありますでしょう。

児童・生徒への最後の設問、図書館に電子書籍があったら本と電子書籍のどちらを借りるか（【図表 20-4】）については、小学生では「本」を選ぶ児童が30%で最も多く、次いで「本の種類による」が27%、「電子書籍」が25%という順だったのに対し、中学生では「電子書籍」が33.2%と一番で、次いで「本の種類による」の30.1%、意外にも「本」を選んだのは17.9%に過ぎないという結果でした。そして、高校生では「本の種類による」が31.1%でトップ、次いで「電子書籍」の27.4%、「本」は24.5%と僅差で3位でした。このように、小・中・高の全てで結果が分かれていましたが、「保護者編」で保護者に対しての同じくどちらを借りるか（【図表 38-3】）を聞いたところ、「電子書籍」を選んだ保護者は10%に満たず、「本」が40%弱と圧勝したのは、先ほどの電子書籍の利用経験などの違いが大きく影響しているものと思われます。

総合的に見て、子どもたちと保護者の間には、電子書籍への許容度に大きな隔たりがあることから、両者の意識差がこれ以上拡大しないような対策が必要です。

2 保護者編

(1) 「保護者編」の総括

5年前に行った前回アンケート時とは、今回、回答者数が大きくことなる結果となってしまったため、「児童・生徒編」のようなはっきりとした前回比較はできませんでした（前回小学生の保護者が非常に少なく、園児の保護者も今回よりやや多いもののやはり少なかった。）。今回は、園児の保護者の回答者数が前回の3分の2程度とさらに少なく、統計分析としては若干、信頼度が低くならざるを得ませんので、残念ながら分析結果は参考程度にとどまります。

今回の反省を踏まえ、次回、同様のアンケートを行う際には、十分な回答者数を確保するために依頼対象や方法を見直す必要があります。

小学生の保護者については、「児童・生徒編」の児童へのアンケートの末尾に貼付してその保護者に協力を得るように方法を改めたため、ある程度は分析結果から何らかの傾向を読み取ることが可能となりました。

もう一つ、「保護者編」の分析で注意しなければならないのは、「児童・生徒編」が小学4年生から高校3年生までの年齢が連続した9つの学年を対象としているのに対し、こちらは小学1年生から3年生までの保護者が抜けて不連続な回答者層になっているという点です。園児の保護者の回答者が非常に少ないこともあり、年齢が上がるに伴って起こる変化を分析することが大変困難となっています。

そこで、「児童・生徒編」では、すべての設問とその図表について触れていますが、「保護者編」では、主に小学生の保護者に対する今回行ったアンケートの結果を中心に、ある程度明らかに読み取れる分析結果のみを論ずることとします。

(2) 自身の読書について

読書が好きか、1か月の読書冊数及び頻度（【図表21】、【図表22】、【図表23】）は、いずれも保護児童たちへの同じ質問よりも悪い結果でした。

読書が好きと答える割合は、保護児童たちがどの学年でも5割を超える多さなのに対し、保護者では5割を大きく下回っています。

1か月の読書冊数では、「ほとんど読まない」の回答割合がどの学年の保護児童でも20%未満なのに対し保護者では50%を超え、読書頻度においても週に3回以上の合計割合は30%以下と子どもたちの半分程度の割合しかいません。

(3) 保護児童の読書活動について

保護者から見てその保護児童は読書が好きか、保護児童の読書頻度とそれに対する保護者としての感想（【図表 2 4】、【図表 2 5】、【図表 2 6】）は、保護児童の自己申告と大きく乖離しているようです。

好きかどうかについては、「とても好き」と「好き」を合わせた割合では、保護者の感想の方が保護児童の自己申告より僅かに多いですが、「とても好き」で比較すると、保護児童の自己申告が 25%以上であるのに対し、保護者は 20%未満です。

読書頻度では、どの学年の保護児童も 60%以上が週 3 回以上読書をしていると自己申告しているのに対し、保護者から見た評価では 40%を大きく下回っています。

読書量が十分かどうかについても、どの学年の保護児童も 40%を大きく上回る割合で「十分」又は「適度な」読書量であると申告していますが、その保護者での同評価は 40%に満たない程度です。また、「もっと本を読むべきだ」という評価をしたのは、保護児童がいずれの学年でも 30%少々なのに対し、その保護者ではいずれも 50%を大きく上回っています。

このような乖離があつては、保護者が「もっと本を読みなさい」とアドバイスしたところで、子どもたちの心に素直に響くことは難しいでしょう。両者の意識差を縮めるような何らかの取組が必要だと思われます。

家庭での読み聞かせ（【図表 2 7】）は、保護児童の約 40%が「とても好き」又は「好き」と答えているのに対し、実際の家庭で週に 1 回以上実施しているのは 20%を大きく下回っており、需要に対して供給が十分ではないようです。子どもに本を読むようになって欲しいのならば、保護者にも行動が必要でしょう。

子どもと読書するようになったきっかけ（【図表 2 7-1】）は、今回から追加した設問ですが、選択肢の設定があまり十分ではなかったようで、「その他」を選んだ保護者が思いのほか多かったが、「ブックスタート」事業の効果が確実に大きいということだけは確認ができました。

子どもに与える本の入手方法（【図表 2 8】）では、「図書館で借りる」が 5 割を下回り、どの学年の保護者においても 5 割以上を占める「書店で購入」に負けてしまう残念な結果となりました。

(4) 豊川市の図書館などの利用について

保護者が市の図書館を利用する頻度や1か月に借りる冊数（【図表32】、【図表33】）については、頻度では「年に数回」が65%以上、冊数では「ほとんど借りない」を選んだ保護者が50%近くにものぼり、保護者の図書館離れが危惧される結果となりました。

保護者が市の図書館を利用する理由（【図表34】）の「その他」の自由記載を見ると、子どもの付き添いや勉強のために利用する保護者が多いことがわかりますが、その保護者が市の図書館へ来ないようでは、子どもたちも連れてきてもらえないこととなりますので、子ども読書活動の推進を図るには、同時に保護者に対する取組も非常に重要であると分かります。

(5) 子ども読書活動に対する考え方などについて

家庭での子どもの読書活動活発化のための工夫（【図表37】）を見ると、6割を大きく超える割合の保護者が、何らかの工夫をしているという嬉しい結果となっていますが、残念ながら「図書館などに連れて行く」を選んだのは3割を下回っています。図書館の魅力を高め、ぜひ、図書館を子どもの読書活動活発化の拠点にしたいものです。

分からないことの調べ方（【37-1】）については、子どもたちの回答と同様にインターネットの活用が突出しています。今後、インターネットでの検索スキルの必要度がますます高まることが予想されますが、小学生の保護者が2番目に多く選んだ選択肢が「市の図書館で調べるよう伝える」であることを考えると、当面は図書館でのレファレンスサービスの充実も疎かにできません。また、次いで多く選ばれたのは「学校図書館で調べるよう伝える」でしたので、学校図書館の充実も同様に必要だと思われます。

(6) 電子書籍について

電子書籍の利用経験などについては、前述の「1 児童・生徒編」の(6)で、保護児童との比較のために既に述べたとおりですが、子どもが電子書籍を利用することについてどう思うか（【図表38-2】）では、「好ましい」は10%程度しかなく、子どもの利用経験の実情とは食い違っていることが分かりました。

■第3章

基本目標と施策の体系



©いなりん

■第3章 基本目標と施策の体系

●基本目標

愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）との整合性を高めるため、基本目標については、県と数も内容も、原則、同じ次の3つとします。

1 家庭、地域、学校等における取組の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等が、それぞれの役割を果たし、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることが必要です。

家庭、地域、学校等が果たすべき役割を明確にして、子どもの自主的な読書活動に向けた取組を推進します。

2 普及啓発活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の間に広く理解と関心を深めることが必要です。

保護者、教員、図書館職員をはじめ、子どもを取り巻く全ての大人の理解と関心を高めるよう、普及啓発事業を積極的に進めます。

3 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

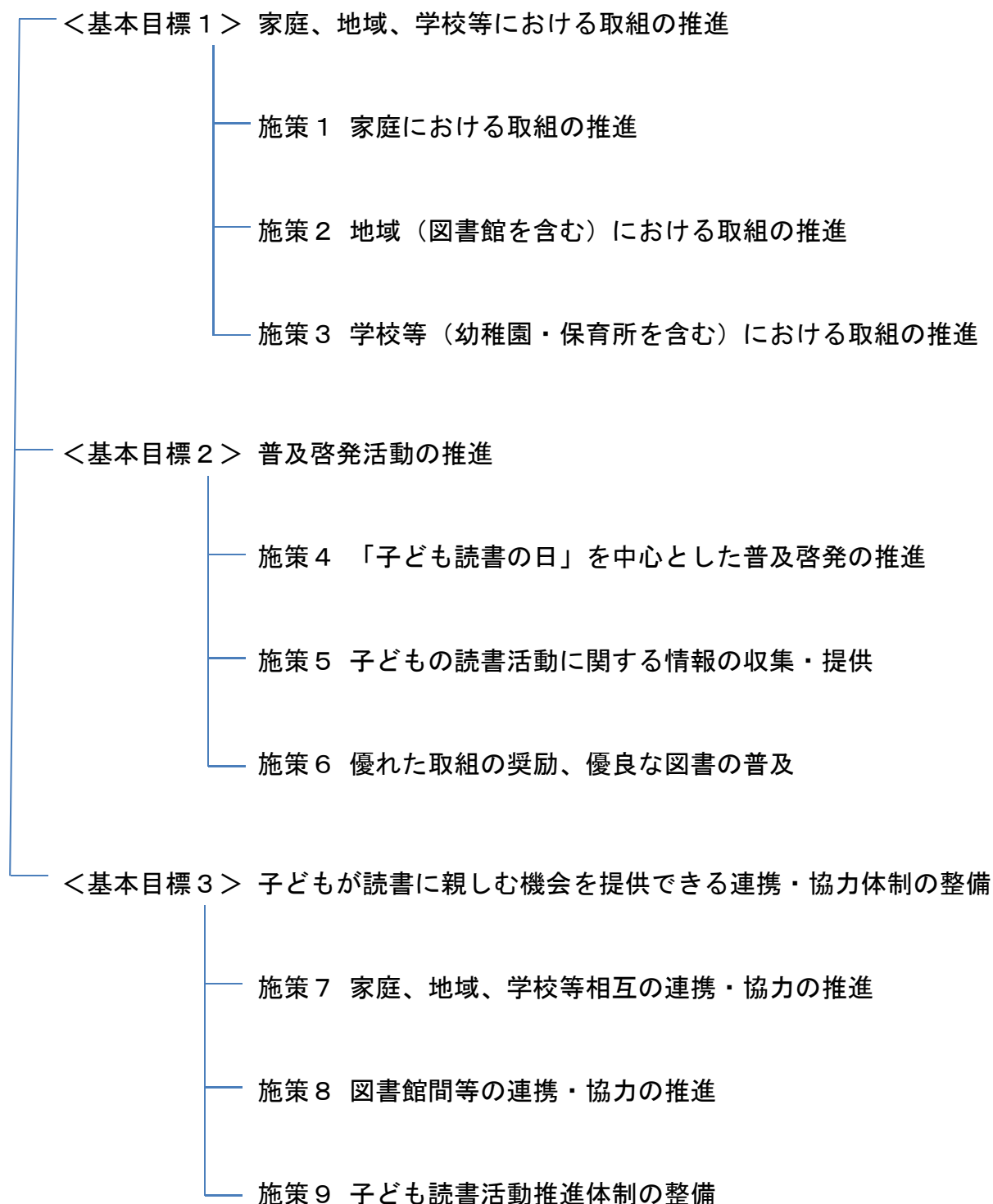
子どもが自主的に本を読むようになるためには、発達段階に応じて本に親しむことができるような環境づくりを進めることが必要です。

また、家庭、地域、学校、図書館、民間団体等の子どもの読書活動に携わる機関・団体が緊密に連携し、相互に協力した取組を推進していくことが必要です。

子どもの読書活動を推進するために、乳幼児期から発達段階に応じて、子どもが興味を持ち、感動する本に出会えるような読書環境の整備・充実を進め、社会全体で読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、関係機関・団体の連携・協力体制の整備を進めます。

●施策の体系

基本目標と同じく、愛知県子ども読書活動推進計画（第三次）との整合性を高めるため、各基本目標の下に紐づける施策についても、県に合わせた下記のとおりとします。



■第4章

当初重点取組と集中取組期間



■第4章 当初重点取組と集中取組期間

●当初重点取組

【重点取組1】「読書好き」な子どもの割合の向上

第1章の「第一次計画の成果と課題」で述べたとおり、第一次計画で掲げた「読書好き」な子どもの割合を5%増とする目標は、残念ながら「児童・生徒」の直接回答で1.1%増にとどまり、保護者から見た園児・児童の評価では大きく減少してしまいました。

子どもの読書活動を推進するためには、子ども自身が読書を好きだと思えることが最も重要であるということは、第一次計画策定時から変わらぬ基本理念でありますので、今計画においても引き続き次のとおり目標指標として定め、実施計画において、この目標達成のために必要な具体的取組を定めることとします。

目標指標（児童・生徒）		平成27年（実績）	平成32年（目標）
「読書好き」な子どもの割合 （アンケート【図表1】）	5%増	57.7%	62.7%

内 訳	小学生(4～6年)	59.2%	64.2%
	中学生	57.1%	62.1%
	高校生	56.1%	61.1%

目標指標（保護者から見た園児・児童）		平成27年（実績）	平成32年（目標）
「読書好き」な子どもの割合 （アンケート【図表2-4】）	5%増	65.2%	70.2%

内 訳	保育園児	85.8%	90.8%
	小学生(4～6年)	61.7%	66.7%

【重点取組2】「ほとんど本を読まない」子どもの割合の減少

全ての子どもが「読書好き」となるに越したことはありませんが、スポーツが好きな子もいれば音楽を趣味とする子もおり、その子たちの個性も大切にしなければなりませんので、読書を強制することはできません。しかし、スポーツや音楽の解

説書や雑誌などの本もありますので、どのような趣味や将来の夢をもった子どもにとっても、本を読むことは必要であり、かつ、価値のあることです。「読書好き」とまでは言えなくとも、せめて「ほとんど本を読まない」という子どもの割合については、限りなくゼロに近づけていくべきだと考えます。

そこで、今計画においても引き続き次のとおり目標指標として定め、実施計画において、この目標達成のために必要な具体的取組を定めることとします。

目標指標（児童・生徒）			平成27年 （実績）	平成32年 （目標）
「ほとんど本を読まない」子どもの割合 （アンケート【図表2】）		内訳の とおり	—	—
内 訳	小学生（4～6年）	10%減	14.7 %	4.7 %
	中学生	5 %減	22.4 %	17.4 %
	高校生	3 %減	46.3 %	43.3 %

目標指標（保護者から見た園児・児童）			平成27年 （実績）	平成32年 （目標）
「時々読んでいるが頻繁ではない」及び 「読書しているのを見たことがない」の割合 （アンケート【図表25】）		内訳の とおり	—	—
内 訳	保育園児	5 %減	29.4 %	24.4 %
	小学生（4～6年）	10%減	50.3 %	40.3 %

【重点取組3】園児保護者による「読み聞かせ」頻度の向上

子どもが読書をするようになったきっかけは、「子どもの頃に家で本を読んでもらったから」や「家に本がたくさんあったから」、「市の図書館や学校の図書館を使うようになったから」、「友だちがすすめてくれたから」等、様々です（アンケート【図表5】）。しかし、それらの理由の中で最も最初に訪れるチャンスは、やはり保護者による「読み聞かせ」でしょう。「読み聞かせ」の効果は、「言葉や文字を覚えられる」や「感受性が豊かになる」、「人の気持ちを理解できるようになる」、「道徳教育やしつけに役に立つ」などが挙げられていますが、何よりも重要なのは「本を読むことが楽しい」と感じられること、そして、その「楽しい」という気持ちを、保護者と子どもとで一緒に共有できることだと思います。「本を読む

ことが楽しい」と思える経験、すなわち「保護者による読み聞かせ」を、幼い頃から何度も積み重ねることは、「読書好き」な子どもを育むための、最も有効な手段だと言えます。

なお、小学生については、高学年になるほど「他の人に本を読んでもらうのが好き」な子どもの割合が減少していくようです（アンケート【図表 7-2】）が、これは、子どもの成長過程を考える上では決して悪いこととは言えません。また、小学生に対して「読み聞かせ」を行う保護者は、基本的にはその小学生が園児であった頃から「読み聞かせ」を開始していることがほとんどだと推測されます。

そこで、今計画においては、より早い段階での「保護者による読み聞かせ」が重要だと考え、対象を園児の保護者に絞って、次のとおり目標指標を定め、実施計画において、この目標達成のために必要な具体的取組を定めることとします。

目標指標		平成 27 年 (実績)	平成 32 年 (目標)
週 1 回程度以上の頻度で「読み聞かせ」をする園児保護者の割合 (アンケート【図表 27】)	5 % 増	48.8 %	53.8 %

【重点取組 4】市の図書館で貸し出される児童書等の冊数の増加

第 1 章の「第一次計画の成果と課題」で述べたとおり、「児童書・ティーンズの貸出冊数」については、目標を上回ることができましたが、引き続きこれを増加させる必要があります。

そこで、今計画においても引き続き次のとおり目標指標として定め、実施計画において、この目標達成のために必要な具体的取組を定めることとします。

目標指標 (児童・生徒)		平成 27 年 (実績)	平成 32 年 (目標)
市の図書館で 1 か月に 1 冊以上本を借りる子どもの割合 (アンケート【図表 15】)	5 % 増	39.9 %	44.9 %
内 訳	小学生 (4~6 年)	58.8 %	63.8 %
	中学生	28.7 %	33.7 %
	高校生	15.9 %	20.9 %

目標指標（園児・児童の保護者）		UP 	平成27年 （実績）	平成32年 （目標）
市の図書館で1か月に1冊以上本を借りる 保護者の割合 （アンケート【図表33】）		5%増	51.5%	56.5%
内 訳	保育園児の保護者		60.3%	65.3%
	小学生（4～6年）の保護者		50.4%	55.4%

目標指標（市の図書館の貸出冊数）		UP 	平成26年 （実績）	平成31年 （目標）
児童書＋ティーンズ向け図書の冊数		5%増	453,282冊	475,946冊
内 訳	児童書	5%増	441,447冊	463,519冊
	ティーンズ	5%増	11,835冊	12,427冊

●集中取組期間

第一次計画の反省点として、一つ一つの取組の実施期間について特に明記せず、取組内容だけを記載したことから、各取組の効果測定が適切なタイミングで行われなかったり、継続する効果が薄いと担当者が感じる取組であっても「計画に掲載されてしまっているから」という消極的な理由により惰性で5年間続けられたものがあつたりと、進捗管理の仕組みが十分でなかつたことが挙げられます。

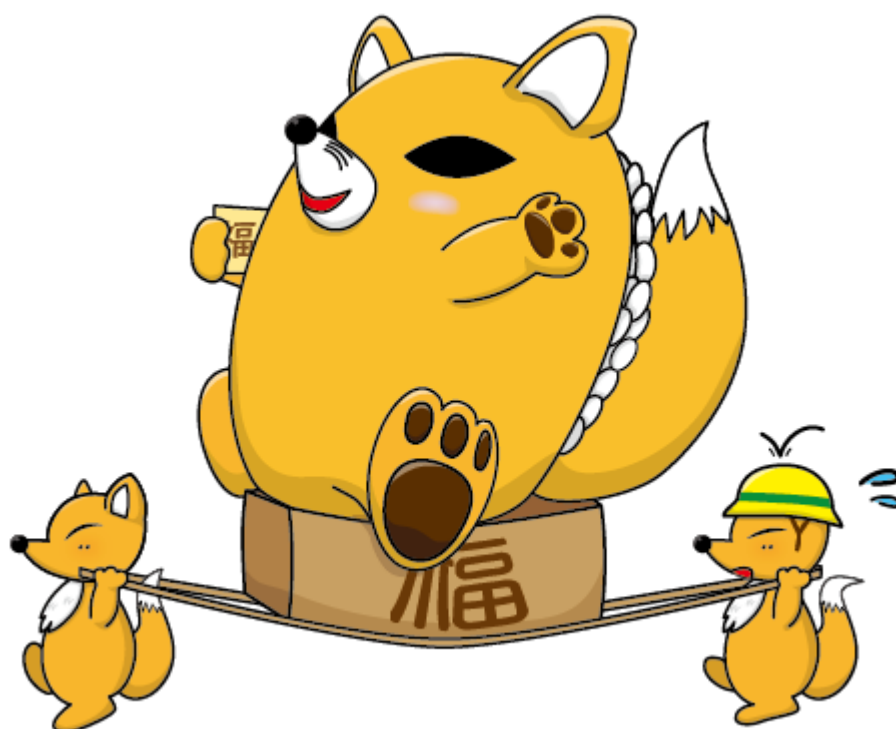
そこで、今回は前述のとおり、各取組については大綱から切り離して、実施計画という形で取りまとめ、実施時期や期間なども明記した上で、向こう5年度のローリングを毎年行う形にしますが、新規事業については、基本的に**集中取組期間は取組開始後3年**とし、3年目終了後のローリングでの計画見直し時に、3年間の効果測定により取組の継続又は見直し、場合によっては中止を判断する方式とします。

なお、取組によっては3年間という設定が短すぎる、又は長すぎる場合があるかもしれませんが、その場合は、適切な集中取組期間を設定し、実施計画に特記事項として明記した上で、集中取組期間終了後のローリングでの見直し時に効果測定による取組の継続判定を行います。



■第5章

実施計画の 策定方針と進捗管理



■第5章 実施計画の策定方針と進捗管理

●実施計画の策定方針

実施計画の策定にあたっては、次の事項に留意することとします。

- 1 取組は第3章の施策の体系の9つの施策に分類し、抜け落ちや過剰のないように数や内容のバランスを考えて計画する。
- 2 第一次計画の取組のうち効果の高かったものは、発展的に継続させる。
- 3 第一次計画で検討課題として提示されたものの、実施困難な理由の解消がされずに未実施となったものは、今回は計画から除外する。
- 4 第3章のアンケート結果から必要度が高いと判断される取組を優先して行うよう計画期間を調整する。
- 5 他市の先進事例などを参考に、第一次計画にはなかった新規の取組をできるだけ多く取り入れる。
- 6 取組には、原則、重点取組に掲げた目標の実現に関連した効果指標を設定する。

●実施計画の進捗管理

第1章で述べたとおり、実施計画は「向こう5年度のローリングで毎年度更新」することを基本としますが、第一次計画では、各取組における評価の指標が定められていなかったため明確な効果測定が困難だったことを踏まえ、取組ごとに最低1つの効果指標と1つ以上の活動指標を設定するものとします。これらの各指標を目標として、毎年度、実施計画の取組ごとに進捗状況（＝目標の達成度）をチェックし、PDCAサイクルによりローリングします。

また、基本目標4の施策9の取組として、進捗管理そのものについても実施計画中に計画を定めることとします。

効果指標の設定にあたっては、第4章に掲げる基本目標の達成に連動する個別目標がどの程度実現できたかを図るため、取組の担当者の行為として任意に回数や量を調節できるものは効果指標としないこととします。調節可能なものは、活動指標であり、それは努力の量を図るもので、結果の良し悪しの判定には使えないからです。

【目標の例】成績を上げる

【効果指標の例】テストの点数

【活動指標の例】勉強した時間数

■参考資料

- 資料1 豊川市子ども読書推進計画(第一次)
における個別取組状況一覧 34
- 資料2 用語解説 35
- 資料3 関係法令 37
- 資料4 策定委員名簿等 39
- 資料5 子ども読書活動に関するアンケート結果
..... (別冊)

●資料1

豊川市子ども読書活動推進計画(第一次)における個別取組状況一覧

		導入	掲載P	種別	●活動指標 ○効果指標	23年度	24年度	25年度	26年度
基本目標1 家庭、地域、学校における子どもの読書活動の推進									
1 図書館における子どもの読書活動の推進									
	1 図書館検定の実施		31	新規	●実施回数 ●参加述べ人数	1回 176人	1回 401人	1回 532人	1回 568人
2 学校等における子どもの読書活動の推進									
	2 マイブックプロジェクトの実施		31	新規	●参加人数 ●購入冊数 ○参加率	—	1,544/1,787 1,601 86.4%	1,648/1,880 1,691 87.7%	1,690/1,785 2,370 94.7%
	3 朝読の推進		32	拡充	●実施校	—	小学校26校 中学校10校	小学校26校 中学校10校	小学校26校 中学校10校
	4 読書啓発の実施		32	拡充	●取組校	—	—	小学校11校 中学校9校	小学校11校 中学校9校
3 家庭における子どもの読書活動の推進									
	5 うち読の推進		33	新規	●回数 ●配布冊数	市内全校に データとして 配布	約300冊前後	約300冊前後	約300冊前後
4 地域における子どもの読書活動の推進									
	6 ブックスタートの推進		33	継続	●実施回数 ●配布人数	36回 1,713人	36回 1,698人	36回 1,694人	36回 1,630人
	7 2歳児歯科健康診査時の読書活動の普及・啓発		34	継続	○実施回数 ○参加人数	36回 1,522人	36回 1,431人	36回 1,499人	36回 1,413人
	8 乳幼児健康診査(1歳6か月・2歳・3歳児健康診査)		34	継続	○実施回数 ○参加人数 ●設置絵本数	各36回 1歳6か月1,749人 2歳1,522人 3歳1,761人 約30人	各36回 1歳6か月1,688人 2歳1,431人 3歳1,718人 約30人	各36回 1歳6か月1,712人 2歳1,499人 3歳1,655人 約30冊	各36回 1歳6か月1, 666人 2歳1,413人 3歳1,691人 約30冊
	9 読み聞かせ教室事業		35	継続	○実施回数(セット) ○参加人数(組)	3回 67人	2回 54人	3回 88人	3回 117人

		導入	掲載P	種別	●活動指標 ○効果指標	23年度	24年度	25年度	26年度
基本目標2 子どもの読書環境の整備・充実									
1 図書館における子どもの読書環境の整備									
	10 ティーンズコーナーの充実		36	拡充	●貸出冊数 ●実施回数 ●配架冊数	8,697冊 0回 4,688冊	9,847冊 0回 4,958冊	8,944冊 0回 5,345冊	8,977冊 0回 5,803冊
	11 児童・生徒サービスの実施		37	拡充	●対象冊数(子ども向け) ●対象冊数(大人向け)	65冊 735冊	16冊 619冊	21冊 734冊	14冊 587冊
	12 乳幼児サービスの実施		36	拡充	○実施回数 ○参加人数	2回 50人	2回 50人	2回 50人	2回 50人
	13 障害のある子どもへの読書環境の整備		37	拡充	●対象点字図書数 ●対象音声資料数	0冊 0冊	0冊 0冊	0冊 0冊	3冊 0冊
	14 外国語図書の収集		38	拡充	●外国語図書受入実冊数 ●外国語図書配架実冊数	70冊 4,757冊	275冊 5,032冊	109冊 5,141冊	58冊 5,200冊
2 学校における子どもの読書環境の整備									
	15 学校図書館の図書のデータベース化		38	拡充	●形式統一状況 ○検索利用率	平成22年度 完了			
	16 学校図書館のネットワーク化		39	拡充	●ネットワーク会議回数	—	—	0回	0回
	17 学校図書館の図書の充実		39	拡充	●見直し協議会開催回数 ○セット利用述べ団体数	—	—	0回 7団体	0回 24団体
3 保育園・幼稚園等における子どもの読書環境の整備									
	18 おやこ文庫の実施		40	拡充	●PR回数(保育園等) ○対象保育園数 ○貸出コンテナ数	1回 市内全保育園 30コンテナ	1回 市内全保育園 33コンテナ	1回 市内全保育園 27コンテナ	1回 市内全保育園 32コンテナ
4 地域における子どもの読書環境の整備									
	19 児童館・児童クラブ・公民館・市民館等への団体貸出・読み聞かせ		40	拡充	○実施回数 ○参加人数	56回 939人	56回 927人	56回 700人	56回 632人

		導入	掲載P	種別	●活動指標 ○効果指標	23年度	24年度	25年度	26年度
基本目標3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及									
	20 図書館等利用案内の作成・配布		41	拡充	●じどうだより配布回数	13回	13回	13回	13回
	21 児童図書等の展示		41	拡充	●展示回数	15回	25回	25回	22回
	22 子どもの読書に関する行事の実施		42	拡充	●行事開催回数	6回	6回	5回	6回
	23 読書週間の行事の充実		42	拡充	●行事開催回数	6回	6回	9回	8回

		導入	掲載P	種別	●活動指標 ○効果指標	23年度	24年度	25年度	26年度
基本目標4 子どもの読書活動推進体制の整備・充実									
	24 司書教諭・学校図書館司書との連携、情報交換		43	拡充	●情報交換回数	2回	2回	2回	2回
	25 中学校・高校職場体験学習の実施		43	拡充	●体験学習回数 ●体験学習人数	6回 14人	10回 20人	7回 18人	6回 26人
	26 児童図書の担当職員の育成		44	拡充	●視察回数 ●研修参加回数	0回 1回	0回 1回	0回 1回	0回 1回
	27 巡回司書の充実		44	拡充	●巡回回数 ●巡回人数 ●巡回司書1人1日あたりの勤務時間(時間)	1校につき月2～3回 6人 約4時間	1校につき月2～3回 10人 約4時間	1校につき月2～3回 10人 約4時間	1校につき月2～3回 10人 約4時間
	28 図書館ボランティアによる「おはなし会」の実施		45	拡充	●実施回数 ●参加述べ人数	168回 6,466人	172回 5,684人	184回 5,908人	198回 5,101人

新規 3 件
拡充 21 件
継続 4 件

●資料2 用語解説

あいしーていー I C T	Information and Communication Technology の略。情報と通信コミュニケーション技術のこと。
ぴーでいーしーえーさいくる P D C A サイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階によって、業務を継続的に改善する循環的な取組のこと。
あさどく 朝 読	朝の読書運動の略。小・中・高等学校で、読書を習慣づける目的で始業時間前に読書の時間を設ける運動。1970年代から始まる。
がっこうとしょかん 学 校 図 書 館	学校において図書等の資料を整備活用し、児童又は生徒の健全な教養を育成することを目的として設けられた学校の設備。学校図書館法により学校への設置が義務付けられている。
ししよ 司 書	○司書は、図書館情報学の知識と技術を身に付け、図書館に固有のサービスに従事する図書館の専門的職員。図書館法に規定される資格だが、図書館への必置義務はない。
ししよきょうゆ 司 書 教 諭	○司書教諭は、学校図書館の専門的職務を行うため置かれる教諭。学校図書館法第5条により配置が義務付けられている。似た名称であるが図書館法規定の司書とは異なる。
がっこうししよ 学 校 司 書	○学校司書は、司書教諭とは別に、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層を促進するため、学校図書館法第6条により配置に努めるよう求められている。特に必要な資格は法定されていないが、法に定める職務の内容から図書館法における司書に相当する知識技能を要すると解される。
じゅんかいししよ 巡 回 司 書	○巡回司書は、学校図書館巡回司書の略。前述の学校司書の配置が必置ではなく努力義務であり、人件費や人材確保などの問題があることから、当面の間、各学校に専属の学校司書を置く代わりに、一人で複数の学校を巡回して担当する学校司書の運用方法として名づけられた呼称であり、法に規定された資格等ではない。
じどうしよ 児 童 書	児童図書の略。乳幼児から小学生、中学生くらい(0歳から13, 14歳くらい)の読書興味や読書レベルにあった図書。これに対し、成人向けの図書全般を指して一般書と呼ぶ場合がある。

ていーんず ティーンズ	年齢が十代（厳密には13～19才）の青少年のこと。この大綱では「ティーンズ向け図書」の略。類似の用語にYA（ヤングアダルト）があるが、YAは13～18才、つまり中学生から高校生にかけての子どもから大人への転換期にある世代を指し微妙にニュアンスが異なるが、図書館においては、ほぼ同様の意味で使われる。どちらの用語を使用するかは、各図書館の判断により、半々程度に分かれている。
でんししょせき 電子書籍	書籍等の情報をデジタル化し、紙などへの印刷の代わりにパソコンやスマートフォン、タブレットなどの電子機器の画面に表示することで閲覧できるようにしたもの。
のべらいずさくひん ノベライズ作品	映画やテレビドラマ、アニメや漫画、ゲームなど、もとは小説以外であった作品を小説形式の読み物にした作品。
ふぁんたじーしょうせつ ファンタジー小説	架空の世界、生物、現象等が登場する小説。現実には体験できないことを読書で疑似体験できるため若者に人気。
ぶっくすたーと ブックスタート	赤ちゃんとその保護者に、無償で絵本を配布し、家庭での読み聞かせへのアドバイスを行う事業の名称。
まいぶっくぷろじえくと マイブックプロジェクト	中学2年生に中央図書館が提供する一定金額分の図書購入券を配布し、生徒自らが書店で本を選び、購入し、読み終えたら本の紹介文を添えて学級文庫に入れ、級友や他のクラス、学年の生徒とも読みあえる本市の制度。
よみきかせ 読み聞かせ	主に乳幼児から小学生ぐらいの子どもに対し、保護者やボランティアなどが、絵本などを見せながら音読すること。
らいとのべる らのべ ライトノベル（ラノベ）	表紙や挿絵にアニメ調のイラストを多用し、中学生や高校生を主な読者として想定した、読みやすく工夫された小説作品。稀に、軽音楽になぞらえて軽小説とも表現される。
れふぁれんすさーびす レファレンスサービス	図書館における「調べ物相談」サービスのこと。図書資料の場所や知りたい情報について、司書その他の図書館職員が、利用者の求めに応じて、文献や人物、施設、機関等の紹介その他必要な情報の提供などの援助を行うこと。
ろーりんぐほうしき ローリング方式	ある程度長期的な展望に立った計画を推進するにあたり、毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることのないように細かく微修正を繰り返し替えず計画管理手法。

●資料3 関係法令

○子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

●資料 5 策定委員名簿等

豊川市子ども読書活動推進計画策定委員 名簿

副委員長	1	あんどう たかえ 安藤 孝枝	豊川市小中学校代表
	2	おおたみのる 太田 稔	豊川市小中学校 P T A 連絡協議会代表
委員長	3	てしま すみこ 手嶋 須美子	豊川市図書館協議会代表
	4	とやま ふさこ 外山 房子	豊川市立保育園代表
	5	なかたに きょうこ 中谷 恭子	豊川市読み聞かせボランティア代表
(公募)	6	なかたに ゆうこ 中谷 優子	豊川市民代表
	7	びとう あや 尾藤 緩	豊川市子ども会連絡協議会代表
(公募)	8	むらかみ ゆみこ 村上 由美子	豊川市民代表

※敬称略（氏名の五十音順）

豊川市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

（設置）

第1条 豊川市における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策について豊川市子ども読書活動推進計画（以下「計画」という。）を策定するため、豊川市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定に係る協議及び連絡調整に関すること。
- (2) その他計画の策定及び推進に必要な事項に関すること。

（組織）

第3条 委員会は、委員10人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 豊川市民を代表する者
- (2) 豊川市図書館協議会を代表する者
- (3) 豊川市読み聞かせボランティア団体を代表する者
- (4) 豊川市立小中学校を代表する者
- (5) 豊川市立保育園を代表する者
- (6) 豊川市小中学校 P T A 連絡協議会を代表する者
- (7) 豊川市子ども会連絡協議会を代表する者

(8) 前各号に定めるもののほか、教育委員会が必要と認める者
(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成28年3月31日までとする。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて委員長又は教育委員会が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見等の聴取)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。

(作業部会)

第8条 委員会に、子どもの読書活動の推進に関する特定の事項を調査研究させるため、作業部会を置くことができる。

2 作業部会の部員は、職員のうちから委員長が必要の都度指名する。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、教育委員会中央図書館において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年7月1日から施行する。